

プラトンと行為と副詞

岡 部 勉

『クリトン』48b11-d5 で、ソクラテスは、逃げるようにと説くクリトンに対して、クリトンの言うような、そうすることにかかる費用のこととか、そうしない場合に人がどう思うかとか、後に残される子供の事とか、そういったことというのは、多くの人が問題にすることなのかも知れないが、自分にとっては、そうすることが正しい (*dikaion*) かどうかということだけが問題なのである。だから、もしそうすることが正しいのであれば、そうすることにしよう、しかし、そうでないのであれば、そうしないことにしよう、と答えている。

また、『パイドン』98d6-99a4では、「私が逃げないで、ここにこのように座っているのは、アテナイ人たちが有罪にするのがよい (*beltion*) と思ったからであり、それ故に、私もここに座っているのがよいと思い、また、正しいと思ったからである。それが、私がここに座っていることの、真の原因なのである。そして、もしそう思わなかったとしたら、最善ということについての思いに導かれて (*hupo doxēs pheromena tou beltistou*)、私はもうここにはいなかったことであろう」と言っている。

そして、『ゴルギアス』470c2-3 では、ポロスに次のように言っている。

死刑にするとか、追放するとか、財産を没収するとかは、正しく (*dikaios*) であれば、そうする方がよい (*ameinon*) のであり、不正に (*adikos*) であれば、そうする方が悪い (*kakion*) のである。*

これは、行為に関して、「正しく」(「正しく行為する」)が「よい」(「よい行為である」)の必要十分条件である、とすることである。『クリトン』と『パイドン』のそれぞれ引用した箇所で行われていることも、基本的にはこれと同じこ

とであろう。そして、これが、『ゴルギアス』と『国家』という、それぞれプラトンの前期及び中期を代表する二つの主要な対話篇の、いわば実質的な主題をなすことについては、特に異論はないであろう。だが、このように主張することは、正確に、何を意味するのか、また、どれだけのことを含み得るのか、それを明らかにするのが以下の考察の目的である。この主張それ自体の成否については、今は問わない。

この考察は、われわれを、副詞の用法についての或る探究へと導くことになるであろう。また、われわれは、「行為の記述」ということについて、更には、「行為の目的」ということについても、併せて探究することになるであろう。

ところで、以下の考察は、ソクラテスの先の主張に対して、いわばその外堀を埋めるためのものである。内堀を埋めるためには、改めて別にしなければならぬことがある。² また、以下でなされる行為の記述（と評価）に関する分類及び副詞の用法に関する分類（二つは互いに関連し合っている）について、プラトンがそれを知っていたなどと主張するつもりは、もちろん、全くない。ただ、そのような分類をすることが、プラトンの副詞の用法と行為についての考え方を理解する上で何か意味があるということであれば、それでよいのである。

1 予備的考察

さて、ソクラテスが「そうする方がよい」と言うとき、その「よい」というのは、「自分自身にとってよい」ということである。³ そうだとすると、行為に関して「正しく」であれば「よい」（また、その逆でもある）とすることというのは、ソクラテスの対話相手にとってそうであるように、われわれにとっても、ひどく逆説的なことのように思われよう。要するに、それは、「モラル」に関わる「正しく」ということが、⁴ 「自分の利益」を意味する「よい」ということと同じことである、と言っていることになるのであるから、というわけである。⁵ しかし、それがそのように逆説的であるというのは、実はソクラテスの対話相手やわれわれの側に問題がある、ということなのかも知れない。つ

まり、「正しく」や「よい」についての、われわれのそのような了解こそが問題であるのかも知れない、ということである。

次に、どのような点が、特に問題であると思われるかを述べてみる。

(1) 「自分自身にとってよい」は、直ちに、「自分の利益」としての、「財産」とか「名誉」といった、さまざまな「よいもの」とされてはならないであろう。また、それは、それらを寄せ集めたところに成立すると考えられるような意味での「幸福」（これは「幸福」の一つの解釈に過ぎないであろう）を意味するのでもないであろう。確かに、日常、われわれは「自分自身にとってよい」をそのように了解しているのかも知れない。また、「行為の目的」としてそのような「よいもの」に言及することによって、自分の行為を正当化したり、或は、他人の行為を理解したりしているのかも知れない。しかし、そのことによって、そのような「よいもの」即ち「自分自身にとってよい」としてよい、ということにはならない。

ここで言う「よいもの」とは、一般に人が「よい」とする「もの」のことである。だから、それは、例えば、「家」とか「車」のことではあるが、特に「よい家」とか「よい車」のことではない。ところで、一般に、「よい家」とか「よい車」の場合には、それぞれのものの種類に応じて、「よい」とされることの基準が何らか決まっていると言えるかも知れない。⁶⁶ だが、「よい行為」については、少なくともそれらと同じように考えることは出来ないであろう。また、「よい人」についても同様であろう。⁶⁷ 同じように考えた場合には、われわれは、「行為」とか「人」を、いわば「(それを使う者の)役に立つもの」として見ることになるであろう。⁶⁸ というのも、「よい家」とか「よい車」と言う場合、その「よい」というのは、基本的には、「(それを使う者の)役に立つ」ということであると思われるからである。⁶⁹ しかし、「よい行為」「よい人」は、直ちに「(それを使う者の)役に立つ行為」「(それを使う者の)役に立つ人」ではあるまい。(ところで、「自分自身にとってよい」は「自分の役に立つ」「自分の為になる」と同じだと言われるかも知れない。その場合、もし「自分の」が「それを使う者の」という意味で言われるのでないとすれば、また、

「自分の役に立つ」「自分の為になる」が直ちに「自分の利益」に置き換えられるのではないとすれば、私はそのことを必ずしも否定しない。) 他方、「よいもの」の場合も、「行為」とか「人」の場合とは別の意味でなのだが、それが「よい」とされることの基準について、「よい家」とか「よい車」の場合と同じように考えるわけにはいかないであろう。というのも、「よいもの」の場合には、極く極く単純に、「それぞれのものの種類に応じて」ということが言えないからである。この場合のことは、後でもう一度取り上げる。

ところで、「よいもの」は、行為の「目的」であったり、その「結果」とか「成果」であったりはするであろうが、それ自体が行為であるというのではないであろう。また、行為は、その「目的」から、或は、その「結果」とか「成果」から、評価されることが多い。¹⁰ だが、そのようなやり方でだけ、行為は評価されるのではない。「結果」「成果」の類は一切問題とされることなく、行為それ自体について、まさに当の行為それ自体が「よい」或は「悪い」と評価されることもあろう。しかも、この場合の「よい」「悪い」が、「自分自身にとってよい」「自分自身にとって悪い」ではあり得ない、とは言えない。もし「自分自身にとってよい」即ち「よいもの」だとすれば、「結果」「成果」の類を一切問題にしないということは、要するに、行為については「自分自身にとってよい」とか「悪い」と言えないとすることであろう。しかし、「自分自身にとってよい」即ち「よいもの」ではないとしたら、そうではない。そして、ソクラテスが問題にしているのは、そのような、行為それ自体についての「よい」「悪い」ということである、ということがあり得る。

(2) 「死刑にする」「追放する」「財産を没収する」は、個別の行為としてもまた、類型 (type) としての行為としても、言われ得る。そして、ソクラテスはどちらを言っているのか、テキストからは、はっきりしないとする指摘もある。¹¹ そうかも知れない。しかし、次のような場合には、基本的に問題であるのは、いつでも個別の行為であると言ってよいであろう。それは、われわれが何かする場合に、そうするのがよいと思って (*oiomenos ameionon einai*)、そうするという場合である。「ゴルギアス」の先の箇所でも、そういう場合の

ことが問題なのだということを、ソクラテスははっきりと言っていると思われる。¹²

ところで、ソクラテスにとって、行為に関する、行為者の「(そうするのが)よいと思う」という判断は、特別の意味を持つものである、と私は考える。「パイドン」98e1-99a4では、そのような判断が「(行為の)真の原因」と呼ばれている。¹³これは、言うまでもなく、個別の行為に関わる、行為者の個別の判断である。だが、ソクラテスは、どんな場合にも行為者はこのような判断をしているのだとか(このように言うことは、明らかに、誤りであろう)、或は、他のどんな判断をしてもこの形の判断をしていることになるのだとか(これも、直ちに誤りではないにしても、簡単に受け入れるわけにはいかない主張であろう)、そういうようなことを言いたいのではないであろう。しかし、ソクラテスが、例えば、「(そう)したい」とか「(そうすることを)欲する」というのではなく、また、「(そう)すべきである」とか「(そう)しなければならない」とか「(そうする)必要がある」というのでもなく、まさにこの形の判断にこだわるのには、それなりの理由があるように思われる。

一つには、次のようなことがあろう。何事であれ、何かを「よい」とする判断の場合には、その理由を問うことが出来る。つまり、「何故よいのか」或は「何故よいと思うのか」と問うことである。特に理由がない場合でも、そのように問うことは出来る。ここで「理由」とは、このような問いに対する答えを指すものとする。通常、その「理由」には、何かを「よい」とする個別の判断がまさにそこから形作られて来ると言えるような、何か「(個別の判断に対して)一般的」な判断とも言うべきものが、いわばその実質を成すものとして、必ず含まれるように思われる。¹⁴例えば、何が「よい」か、或は、「よい」とは何か、についての、「(多くの人がしているという意味で)一般的」な了解のようなものがそれである。それは、多くの人が、いわば無反省に受け入れているような、そういう了解のことである。或る意味では、常に、このような了解が、われわれの「よい」という判断の背景にはあるとも言える。ところで、「理由」の実質を成すそのような了解を、絶えず反省的に問題にして行くということは、不可能ではない。そして、それによって、最終的に「何故よ

いのか」というまさにそのことに迫り得るとも考えられる。これは、「よいと思う」という形の判断にこだわることの、一つの理由となり得よう。

もう一つの理由は、「思う」ということにあると思われる。われわれは、(そうするのが) よいと思うから、そうする。われわれが行為する場合には、常にそうだ、と言いたいのではない。少なくとも、そういう場合がある、とすることで十分である。或る人は、このような「思い」から行為することは、殆どないかも知れない。別の或る人は、常に、このような「思い」から行為する人であるかも知れない(このような人であることは可能であろう)。とにかく、「思い」がわれわれを導くということはある。また、感情とか感覚、或は、習慣とか欲望、これらもわれわれを導くものであろう。われわれは、時に、「怒りから」「悲しみから」「喉の渇きから」行為に出ることがある。しかし、「思い」とこのような行為の「内的原因」とは、同じように「内的原因」と言われる得るにしても、根本的に相反するところがあるように思われる。¹⁵ というのは、「思い」は怒りや悲しみに対して生じ得るからであり、そういうところでは、「思い」が導くということは(と言うよりは、「思い」が生じるということは、と言うべきかも知れない) 怒りや悲しみが導かないということだからである。従って、「思う」ということは、或る意味では、それ自体が反省的だとも言える。しかし、言うまでもなく、「反省」ということの実質は、ただ思うということのうちにはない。

(3) さて、「正しく行為する」の「正しく」は、文法的には疑いなく「行為する」を修飾限定する様態の副詞(manner adverb)であろう。しかし、個別の行為が問題である、「(或る國が或る人を) 死刑にした」というような場合、(ギリシア語で)「正しく死刑にした」と言われるときの「正しく」(*dikaiōs*)は、様態の副詞とは限らない。それは、文全体を修飾限定する文副詞(sentence adverb)であり得る。¹⁶ 文副詞である場合、問題であるのは、その行為をどのように為すか、つまり、どのように死刑にするか、ではなくて、行為それ自体、つまり、死刑にすることそれ自体、である。言い換えれば、行為に関して、「どのように」ということではなくて、「何(を為すか)」というそのこと

が、その場合には問題なのである。そして、ソクラテスが行為に関して「正しく」であれば「よい」（また、その逆でもある）とするのは、そのように、行為それ自体についてである、つまり、その「どのように」ではなくて、その「何」ということに関してである、ということかも知れない。もしそうだとすれば、「正しく」かどうかということの問題なのは、どのように「死刑にする」か、どのように「追放する」か、どのように「財産を没収する」か、ではなくて、「死刑にする」かどうか、「追放する」かどうか、「財産を没収する」かどうか、である、ということになる。

他方、「正しく死刑にする」の「正しく」が様態の副詞である場合、どのようにその「正しく」の意味は考えられるべきであるのか？「正しく切る」とか「正しく焼く」といった場合の「正しく」と何らか類比的に、であろうか？「正しく切る」とか「正しく焼く」の「正しく」というのは、恐らくは、「ものの自然に従って正しく」ということであろうが、この「正しく」の用法は、基本的には、様態の副詞としてのそれであるように思われる。以下では、様態の副詞である、この意味での「正しく」（及び、これと類比的に考えられ得る「正しく」）を、特に区別して、「ただしく」と表記することにする。[＊]

ところで、「行為する」という動詞は、個別の行為を言うことから、或る意味では最も遠いと考えられる。具体的に何を為すのかが、それによっては少しも言われないからである。「支配する」のような動詞は、それよりはもう少し近いと言えよう。しかし、このような動詞の場合も、やはり、具体的に何を為すのかは、それによっては少しも言われない、と言うことも出来る。だから、例えば「正しく行為する」とか「正しく支配する」と言われる場合、その「正しく」ということで問題なのは、（何を為すにしても、それを）「どのように」（為すか）ということである、というのではなくて、むしろ、何を為すかということの方である、ということがあり得る。「正しく行為する」「正しく支配する」の「正しく」は様態の副詞であろうが、「正しく行為する」「正しく支配する」ということで問題なのは、行為に関して、その「どのように」ということではなくて、その「何」ということである、ということがあり得る。つまり、何を為すかはどうでもよくて、問題なのはそれをどのように為すかであ

る、というのではなくて、まさに何を為せばよいのかが問題である、ということである。そうだとすれば、ソクラテスが「正しく」(或は「思慮深く」)「行為する」とか「生きる」という場合にも、「正しく」(或は「思慮深く」ということで問題なのは、今言ったそういうことである、ということになるであろう。

2 行為の記述

副詞の用法の問題は、「行為の記述」及び「行為の評価」の問題と、深く関わるように思われる。その点を、次に明らかにしたい。

(1) 同じ一つの(と言ってよい)行為は、よく言われるように、さまざまに記述され得る。^{*18} 同じ一つの行為について複数の記述が為される場合、そのうちの或る記述は、行為者の意図とか目的に言及した記述であるかも知れないし、或は、行為の結果とか成果に言及したものであるかも知れない。例えば、私が窓を開けて、部屋の空気を入れ換えようとして、居合わせた友人に風邪を引かせたとしよう。私の「窓を開ける」という行為は(私はそれ以上のことは何もしなかったのであるが)、私の意図としては「部屋の空気を入れ換える」ためであったが、結果としては「友人に風邪を引かせる」ことになってしまったのである。「友人に風邪を引かせた」のは、私の意図したことではなかったが、私のしたことではある。そうでなければ、「友人に風邪を引かせた」とは言わない(むしろ、「友人は風邪を引いた」と言うべきであろう)。そして、その限りで、私は友人に「悪いことをした」のである。また、この場合には、私はそれを予見したか(或は、出来たか)とか予見しなかったか(或は、出来なかったか)といったことが問題になり得る。

上の例において、「窓を開ける」と「部屋の空気を入れ換える」の関係は、手段と目的のそれとされよう。そして、このような例において、「目的」という多義的な言葉の持つ一つの意味が、典型的に示されていると言えよう。しかし、これは、実際には、記述の問題なのである。だが、「窓を開ける」と「部

「部屋の空気を入れ換える」は、相異なる二つの行為の記述であって、その二つの行為の関係が手段と目的のそれである、というのではない。各々は、同じ一つの行為の、互いに異なる記述なのである。また、ここで問題になるのは、常に、手段と目的の関係である、というでもない。例えば、「窓を開ける」と「友人に風邪を引かせる」の関係は、そのようなものでは全くない。ただ、「部屋の空気を入れ換える」とか「友人に風邪を引かせる」とかは、見ただけでは分からない（「窓を開ける」の場合は、見れば分かる）、行為者の意図とか行為の結果等に言及することによって、何らか事情を説明するということを含んで、行為を記述しているのである。それ故、以下では、「窓を開ける」のような記述を、単に「記述」と呼び、「部屋の空気を入れ換える」のような記述を、「説明」ないし「説明としての記述」と呼ぶことにする。両者の違いは明白であろう。

ところで、(人は)「窓を開ける」ことにおいて(によって)「部屋の空気を入れ換える」のであって、その逆ではない。両者の関係は不可逆的である。この意味において、前者のような記述は後者のような記述に対して基礎的である、と言える。^{*19}しかし、私は、どんな場合にも二種類の記述がなければならぬとか可能であると主張するつもりはない。

(2) 「友人に風邪を引かせる」も「説明としての記述」である。そして、この「説明」は、行為の意図せざる結果に言及したそれである。「友人に風邪を引かせた」のは、或は、「友人が風邪を引いた」のは、私が「窓を開けた」からである。「窓を開ける」と「友人に風邪を引かせる」或は「友人が風邪を引いた」の関係は、原因と結果のそれとして考えられることになるが、この関係も不可逆的である。ところで、私は、この記述の下で、「悪いことをした」と言ったのである。「窓を開けた」のが悪かったのであるが、ただそれだけであるなら、つまり、私は窓を開けたが友人は風邪を引かなかったのであるなら、それは、別に悪くはなかったであろう。だから、私は「友人に風邪を引かせた」ことにおいて(によって)「悪いことをした」のであって、「窓を開けた」ことにおいて(によって)ではない、と言うべきである。そして、この「友人

に風邪を引かせた」と「悪いことをした」の関係もまた、不可逆的である。それ故、今度は、「友人に風邪を引かせた」は「悪いことをした」に対して「基礎的」であると言えよう。だが、両者の関係は、「記述」と「説明」の間の関係とは、明らかに違う。というのも、「友人に風邪を引かせた」は「記述」ではなくて「説明としての記述」であり、「悪いことをした」は「説明」としての再記述ではなくて私のしたことについての「評価」だからである。そして、私が何をしたかを説明することと、その説明に基づいて私のしたことを評価することとは別であろう。

この場合、「評価」は、「記述」に基づいてではなく、「説明としての記述」に基づいて為される。²⁰ ということは、上の例で言えば、「窓を開ける」というような記述には基づかないということである。私は「窓を開ける」ということと以上のことを何かしたわけではない。そして、「窓を開けた」こと自体は、別に悪くはなかったとも言える。しかし、そうすることにおいて（によって）「友人に風邪を引かせた」ことが問題なのである。私は、そのことを（そのことについて）「悪いことをした」と言っているのであるが、問題になっているのは、「窓を開けた」というのとは異なるもう一つの行為なのではなく、同じ一つの行為の別の記述なのである。この点をもっとはっきりさせるために、別の例を使って説明しよう。

今、ソクラテスが牢を破って、走って逃げているとしよう。これに対しては、当然（と思われるが）、「不法なことをしている」「不正なことをしている」「愚かなことをしている」等と言われよう。ところで、この場合、最も基礎的な「記述」と考えられるのは「ソクラテスは走っている」であろう（以下、「ソクラテスは」は省略する）。この記述は、（ソクラテスを知っている人であれば）誰でも、つまり、事情を知らない人でも、見れば出来る類のものである。他方、「説明としての記述」は「逃げている」であろうが、この類の記述は、誰にでも出来るというのではない。これは、事情を知らなければ出来ない類の記述である。そして、このような記述に基づいて、「不法なことをしている」「不正なことをしている」「愚かなことをしている」等と言われるのである。つまり、「逃げている」という記述が前提となって、そして、そのように記述さ

れたそのことについて、「不法なことをしている」等の「評価」がなされるのである。ソクラテスは、「走っている」ことにおいて（によって）「逃げてい
る」のであるが、そして、その意味において、前者は後者に対して基礎的である
と言えるのであるが、「評価」に関しては、「走っている」のような記述が
「基礎的」ということはないのである。この場合には、むしろ、「逃げてい
る」のような記述が「基礎的」なのである。従って、「記述」と「説明としての記
述」とを区別することは重要である。

ところで、「逃げてい
る」が「評価」に関して基礎的であるということは、
上の例の場合、「逃げることに
おいて（によって）不法なことを
している」「逃げることに
おいて（によって）不正なことを
している」「逃げることに
おいて（によって）愚かなことを
している」は、「不法にも逃げて
いる」「不正にも逃げてい
る」「愚かにも逃げてい
る」と言い換えられること
からも、明らかであろう（「不
法にも」「不正にも」「愚か
にも」は文副詞である）。だ
が、「不法にも走っている」等
と言うことは出来ない。「走
っている」ことにおいて（よ
って）「不法なことをしてい
る」というのではないから
である。

(3) さて、「説明」は、多くの場合、行為者の意図とか目的に言及すること
によって為されると言われよう。通常、「何をしているのか」と問うのは、例
えば、「窓を開けている」のは分かるが、それをすることにおいて（によって）
「何をしているのか」が分からないからであろう。従って、そのような問い
は、行為者の意図とか目的を問う問いであると言える。そして、このよう
な場合には、「説明」は、行為者によって与えられるということになる。しか
し、そうでない場合もあり得る。例えば、上の「友人に風邪を引かせた」とい
う例がそうであるように、「説明」が行為の（意図せざる）結果に言及するこ
とによって為される場合、行為の結果を知っているのは、必ずしも行為者
本人とは限らない。また、このような場合には、「友人に風邪を引かせた」と
いうような記述を、行為者本人が受け入れないということもあり得る。例
えば、狐に引かれて、誤って父親を撃ってしまったという場合、「父親を撃
つ」という記述を、「誤って」という条件付きでなければ、行為者は受け入れ
ないであろう。

しかし、逆に、そのような条件付きであれば、行為者はそれを受け入れざるを得ない。つまり、行為者は、「意図的に」ではないが、「誤って」、事実「父親を撃った」ことを認めざるを得ないのである。

このように、「説明」においては、行為者が行為に対してどのようにあるかということ、例えば、「意図的に」であるかどうか、「誤って」であるかどうか、「予見して」であるかどうかといったことが、問題となる。ここで重要な役割を担う副詞は、今言ったような、行為者と行為の関係を表わす副詞である。それらを、ここでは、「意図を表わす副詞」(intentional adverb)と呼んで、様態を表わす副詞及び文副詞と区別したい。²¹ 実際には、行為者の意図だけが問題になるのではないから、この命名は、適切とは言えないであろうが、他に適当な名前もないので、便宜上そう呼んで置く。「注意深く」とか「不注意に」、また、「喜んで」「快く」「楽しく」等も、そうした副詞の例となろう。

(4) 副詞で見る限り、「善」と「快」の違いは明白であるように思われる。私が言っているのは、「よく」と「快く」「楽しく」との違いのことである。「よく」は、「意図を表わす副詞」にはなり得ないであろう。²² 逆に、「快く」や「楽しく」の用法は、行為者の、行為に対する関係を離れては考えられないであろう。つまり、どこまでも、行為者の主観が問題であるということである。しかし、「気持ちよさそうに」や「楽しそうに」は違う。これらは様態の副詞であろう。従って、後に見るように、「気持ちよさそうに」や「楽しそうに」の場合には、観察されることによって、そのように言われると考えられる。これに対して、「快く」や「楽しく」の場合は、観察されることによって、そう言われるのではない。また、これらは、行為者の、行為に対する、或る「評価」を表わすと言えようが、この場合の「評価」は、先に言った意味での「評価」、つまり、「不法に」とか「不正に」とか「愚かに」というような文副詞に関して言った意味での「評価」とは、根本的に異なるであろう。これに対して、文副詞としての「よく」は、「不法に」等と同様に考えられ得る。

以上に関しては、次の二つが重要であろう。

先ず、「説明」に対して「評価」は、それ自体としては、行為者がそれを受

け入れようと受け入れまいと、その点には関わりなく為され得るということが重要であろう。つまり、それ自体としては、行為者の主観には一切関わりなく、ということである。²³上の例では、行為者である私が「悪いことをした」と言ったのであるが、「悪いことをした」のかどうかは、私がそう思ったということとは別に、また、もう一方の当事者である友人がどう思ったかということも別に、問題になり得るであろう。つまり、第三者にとっても同様に、問題になり得るということである。そして、それが本当にそうであるかどうかということは、私がそう思ったからそうであるというのでも、また、友人がそう思ったからそうであるというのでも、更には、二人がそう思ったからそうであるというのでもないであろう。以上の点は、ソクテテスの例では、もっとはっきりしていよう。ソクラテスが「不法なことをした」かどうか、「不正なことをした」かどうか、「愚かなことをした」かどうかは、もちろん、ソクラテスが決めることではないし、それ自体としては、第三者にとっても、ソクラテスにとっても同様に、問題になり得る事柄であろう。これに対して、「快く」とか「楽しく」の場合は、第三者にとっても同様に問題になり得る、ということはないであろう。また、「快く」かどうか、「楽しく」かどうかを決めるのは、この場合には、行為者本人である以外にないであろう。

次に、「説明」に対して「評価」は、いわば一段高いレベルにある、ということが重要である。つまり、「説明」に基づいて「評価」は為されるということである。従って、行為者が「快く」或は「楽しく」したことについて、その（行為者の）「説明としての記述」に基づいて「評価」が為されるということがあり得る。例えば、「(或る人が) 楽しく旅をした」のであれば、「それはよかった」と言われる、という具合にである。しかし、「楽しく旅をした」のであれば「それはよかった」とするというのは、「楽しく」であれば「よい」とすることではない。この場合は、「よい」とするかどうかに関して、「楽しく」何をしたかが、改めて問題となるからである。「楽しく盗みをした」というのであれば、普通は、「それはよかった」とは言われまいであろう。これに対して、ソクラテスの、「正しく」であれば「よい」とする主張の場合には、「正しく」が文副詞であるとするれば、事情は異なる。この場合には、「よい」

とするかどうかに関して、改めて「正しく」何をしたかが問題になるということはないのであって、それは、「正しく（も）」為されたそのことを、その記述の下でそのまま「よい」とすることなのである。そして、この場合には、正確に、同じレベルにある二つの「評価」の間の関係が問題になっているのである。しかし、「楽しく」或は「快く」と「よい」の間関係はそのようなものではない。

(5) ところで、先の例で、「(私は) 友人に風邪を引かせることにおいて (によって) 悪いことをした」のであるが、これは、「(ソクラテスは) 逃げることに (によって) 不法なことをしている」「逃げることに (によって) 不正なことをしている」「逃げることに (によって) 愚かなことをしている」がそれぞれ「不法にも逃げています」「不正にも逃げています」「愚かにも逃げています」と言い換えられたように、「悪いことに友人に風邪を引かせた」と言っても、同じことであろう。そして、後者の場合、「説明としての記述」とその記述の下での「評価」とが、文副詞と「説明としての記述」によって表現されているわけである。

行為の評価は、このように、文副詞（と「説明としての記述」）によって表わすことが出来るように思われる。と言うよりも、文副詞は基本的に評価的である、と言うべきであるように思われる。²⁴ 行為に限らず出来事一般について、われわれはそれを、つまり、或る行為とか出来事を、「幸いに（も）」とか「不幸に（も）」、或は、「思慮深く（も）」とか「愚かに（も）」、或は、「正しく（も）」とか「不正に（も）」、或は、「嬉しいことに」「悲しいことに」「驚いたことに」「有難いことに」「情けないことに」といった文副詞とともに記述する。その際、文副詞は、当の記述の下での行為とか出来事に対する、われわれの、何らか評価に関わる、「反応」を言い表わしていると言えよう。繰り返して言えば、この「反応」は、第三者のそれであってよいのであり、当事者（行為者）のそれではなければならないとか当事者が受け入れるものでなければならないということはない。また、「反応」の適不適、「評価」の正誤或は真偽に関して、当事者の判断が何らか優先されるということもない。そして、「評価」

の対象となっているのは、(当の記述の下での) 行為とか出来事それ自体であると言えよう。つまり、「嬉しいことに」とか「悲しいことに」といった文副詞が修飾限定しているのは、行為とか出来事の「どのように」ということではなくて、「何」ということなのであり、いわば、それによって話者は、その行為とか出来事が記述されたその通りのものである限りで、その行為とか出来事について、「嬉しいことであった」とか「悲しいことであった」と言っているのである。

(6) これに対して、様態の副詞は、「記述」のところで用いられるのが基本であるように思われる。²⁵ 私がここで「記述」と呼んでいるのは、「窓を開ける」といった類の記述のことであり、それが正しいかどうかは「見れば分かる」というようなそういう記述のことである。従って、それは、観察することによって得られるような記述だと言ってよい。「窓を開ける」のは、「乱暴に」であったり、「力強く」であったりする。私は「美しく」も、基本的には、このような様態を表わす副詞の一つであると考え。例えば、「美しく走る」とか「美しく舞う」の「美しく」は、間違いなく、そうであろう。日本語では考えにくい、そうでない場合があるとすれば、つまり、「美しく」が文副詞として使われる場合があるとすれば、²⁶ それは、「よく」と同じような意味で使われる場合であるように思われる。ギリシア語の 'eu' (「よく」) と 'kalos' (「美しく」) にはそのような互換性があるであろう。²⁷ 日本語の「よく」が文副詞として使われる場合の例としては、(遠路を訪れた友人に言う)「よく訪ねてくれた」、(火急を知らせた相手に言う)「よく連絡してくれた」等があろう。

ところで、ギリシア語の「よく行為する」(*eu prattein*) という言い方は、言うまでもなく、問題をはらんだ言い方である。一つには、これがギリシア語の場合には、直ちに「幸福である」ということを意味するからであるが、²⁸ それだけではない。そのことも含めて「よく行為する」という言い方は、(このような言い方を普通はしない) われわれにとってそれが理解し難いものであるのはもちろんだが、ソクラテスの対話相手に代表される古代のギリシア人にとっても、実際のところ、よく分かっているとは言い難いものであったのではな

いかと思われる。²⁹ 問題なのは、もちろん、この場合の「よく」の意味である。

われわれは、「よく行為する」とは言わないが、「よくやる」「よくする」とは言う。また、「うまくやる」とか「上手にやる」とも言う。しかし、「よく行為する」というのは、「うまくやる」とか「上手にやる」ということではないであろう。「うまく」とか「上手に」というのは、本来は行為の様態を言うものである。「うまく切る」とか「上手に焼く」がその例である。また、「よくやる」の「よく」も、「十分に」とか「一所懸命に」の意味であれば、様態を言うものであろう。だが、「よくやった」の場合、「よく」は、成し遂げられた当の事柄それ自体或は行為それ自体について言うものと考えられる。「よくする」についても同様であろう。「よくしてくれた」かどうかは、何をしてくれたかによるであろう。そして、「よく行為する」の「よく」も、このように、行為それ自体について、つまり、行為の「どのように」ということではなく、その「何」ということについて、基本的には言うものと考えられる。また、例えば「よく支配する」とか「よく配慮する」の「よく」ということで問題なのは、個々の行為に関して、何を為すか（つまり、個々に何をすることが「よく支配する」とか「よく配慮する」ことであるのか）ということであって、どのように為すかということではないと考えられる（この場合、「支配する」「配慮する」は、個別の行為を言い表わすことからはほど遠い、類型的表現であると言い得る）。それと同じように、「よく行為する」の「よく」ということで問題なのも、個々の行為に関して、何を為すか（個々に何をすることが「よく行為する」ことであるのか）ということであるとと考えられ得る。

では、個々に何をすることが「よく行為する」ことであるのか？ これに対する最も形式的な答えは、「正しく」の場合には「正しいことをすることが」また「不正に」の場合には「不正なことをすることが」であるように、「よいことをすることが」であろう。そして、この場合の「よい」が「自分自身にとってよい」であるとすれば、「よく行為する」ということ以上に「幸福である」と言えることはないのかも知れない。³⁰

3 行為の目的

さて、上で見たように、行為の（「説明としての記述」に属する）或る記述が「行為の目的」と言われることがあるが、ここでは、「財産」とか「名誉」といった、いわゆる「よいもの」が「行為の目的」とされる場合について、主に考えることにする。それは、これと混同してはならないもう一つの場合、つまり、第三の場合のことを、後ではっきり区別して言うためである。

(1) 行為は、その目的が何であるかに応じて、よいとされたり悪いとされたりすることがあろう。³¹ 例えば、「結婚した」のが「金のため」であったとすれば、それは悪いこととされるかも知れない。また、父親の或る行為は、「息子のため」であったとすれば、よいとされるかも知れない。以下で「行為の目的」とは、このような、いわゆる「よいもの」を指す。「息子」も、ここではそうした「よいもの」の一つでしかない。人は時に、「息子」をとるか「金」をとるか、というような選択をすることがあろう。或は、「自分」が大事か「金」が大事か、というような場合もあろう。このような場合、「息子」も「自分」も、いわば一般的な意味での「よいもの」に類化されてしまっていると言えよう。³² そして、日常の多くの場合、「健康のため」とか「友人のため」といった具合に、「よいもの」（の一つ）に言及されることで、行為についての「何故」という問い、つまり、「何故（人は、その人がした当のことを）したのか」という問いは、満足されよう。しかし、これは、一般に人は、このような仕方、つまり、行為の一般的な意味での「目的」を了解することで、行為を了解する、ということの意味するものでしかない。

この場合、行為の評価は、行為それ自体について為されるとは言えない。むしろ、行為それ自体は、よくも悪くもないとされよう。「結婚した」のは、ただそれだけを見れば、つまり、それ自体として、悪いわけではない。また、それ自体として、よいのでもない。他方、行為の目的の方は、それ自体としては、（どれも）「よいもの」である。それ故、その行為が「どのように」為され

たか、それが問題であるとされよう。この場合の「どのように」とは、「金のため」かそうでないか、といったようなことによって決まる何かである。その「どのように」ということから切り離された「行為それ自体」というのは、「目的」に対する「手段」としての、或は、「プロセス」としての、行為ということになろう。行為をこのようなものとするとは、ここでは、殆ど必然的であるように思われる。そして、そのようなものとしての行為の評価は、それが「どのように」為されたかに基づいて、いわば第二義的に為されるということになる。例えば、「結婚した」のが「金のため」であったとすれば、それは「ただしくなく」であった、それ故それは「ただしくない」、といった具合にある。

『饗宴』180e4-181a4 で、パウサニ阿斯は、行為についての上的ような見方を、簡潔に、次のように言い表わしている。

行為というものはすべて、それ自体としては美しくも醜くもない (*oute kalē oute aischra*) のであって、それがどのようであるかは、どのように (*hōs*) 為されるかによる。つまり、美しく (*kalōs*) そしてただしく (*orthōs*) であれば美しいのであり、ただしくでなければ醜いのである。

パウサニ阿斯はここで、類型としての行為ではなく、個別の行為を問題にしているのである。³³ また、パウサニ阿斯の言う「美しくそしてただしく」とは、結局は、「徳のため」かどうかということによる。³⁴ それはともかく、パウサニ阿斯が「美しくそしてただしく」と言っているのは、やはり、理由があると思われる。というのは、先にわれわれは、「美しく」や「ただしく」は、基本的には行為の様態を言うとしたが、ここで「行為それ自体」に対してその「どのように」とは、やはり、行為の様態を言うとする以外にどうしようもないものだからである。それというのも、何をしたかということは、ここでは、はじめから問題ではないからである。要するに、何をしたのであらうと、それ自体はよいとも悪いとも何とも言えない、それをどのようにしたか、それが問題である、というわけである。

このような行為の見方は、先の、行為の「何」ということを徹底して問題にする、ソクラテス的な（と私は言いたいのであるが）見方の、いわば対極をなすものと言えよう。この点は、しかし、副詞の用法に関して不分明である限り、容易に見失われよう。これまで、様態を言う「美しく」や「たたく」と、文副詞としての「よく」や「正しく」とは、明確に区別されて来なかったのではないか？ だから、以上のような、行為の二つの見方に関しても、われわれはこれまで、その違いに十分気付かないで来てしまったのではないか？

(2) ところで、ここで問題にしている「行為の目的」も、第一義的には、行為者本人が知っているとしなければならないものであろう。しかし、本人でなければ知ることが出来ないというのではない。本人が嘘をついている場合、それを見抜くことも出来る。さて、「Yをした」(Yには行為の或る記述が入る)³⁵のは「Xのため」(Xには何か適当な「よいもの」が入る)という場合、「Xのため」という副詞句は、行為者が行為に対してどのようにあるかを言うものであるように思われる。そして、この点では、それは「意図を表わす副詞」に類比的であると言えよう。

行為をその目的から評価する、上のような評価の場合、行為者の行為に対する関係が主として問題となる。これに対して、行為を結果とか成果から評価する場合には、そのような関係は無視される。『メノン』97a9-b8の「ラリサへの道」のたとえば、この場合のことをよく示していよう。このたとえば、案内人は道を知っているわけではない。推測によって、導いているのである。その推測がただしいかどうかは、導いているそのときは分からない。それが分かるのは、ラリサに行き着いたときである。つまり、結果から、いわば後向きに、彼はただしく導いた、それ故に彼の判断はただしかったと分かるのである。だが、行き着かなかった場合には、ただしく導かなかったというだけでなく、行為は完了しなかった、つまり、何も為されなかったに等しい、ということになる。家をつくらうとして出来なかった場合、「家をつくる」という行為は、ただしく為されなかったというだけでなく、端的に為されなかったに等しい。それと同じことである。言い換えれば、結果とか成果が出たということが、ただ

しく為されたということなのであり、また、何事かが為されたということなのでもある。ここで「行為」とは、典型的には、「家をつくる」のような「制作的行為」のことである。この場合の「行為」とその「結果」とか「成果」とは、「家をつくる」と「家」のように、いわば内的に結び付いていると言えよう。しかし、ここで「行為」は、そのような「制作的行為」に限られるわけではない。「勝利」とか「成功」のような仕方では、はっきりと結果とか成果が出る、そして、そうした結果とか成果と或る仕方では内的に結び付いていると言える、戦争とか登山の類も、「行為」として認められよう。だが、はっきりと結果とか成果が出ないものは、要するに、「行為」の名に値しないとして無視されよう。

そして、そうした「行為」について「ただしく」とは、完全に行為の様態を言うものである。この「ただしく」は、「ただしく切る」とか「ただしく焼く」の「ただしく」と、何らか類比的だと言えよう。「切る」とか「焼く」の場合も、「切った」とか「焼いた」と言えるのは、「ただしく切った」とか「ただしく焼いた」と言える場合だけであろう。また、そうした「行為」について「よく」というのは、それを「うまく」とか「上手に」の意味で言うことになる。つまり、ここでは必然的に、行為の副詞は様態を表わすものとなるのである。

先の『メノン』の「案内人」は、政治家のたとえとして解し得るであろう。政治家がわれわれを「ただしく」「よく」導いたとか、その判断はただしかったとわれわれが言うのは、結果とか成果からではないか？ そして、その「結果」とか「成果」というのは、われわれの多くが「よいもの」とする、そういうもののことであろう。言い換えれば、いわゆる「よいもの」でなければ、「結果」とか「成果」とは認められないということである。「家」の類も、また、「勝利」とか「成功」の類も、いわゆる「よいもの」としての「家」とか「勝利」とか「成功」でなければ、「家」でも「勝利」でも「成功」でも何でもないということになる。だから、「結果」とか「成果」というのは、結局は「行為の目的」となるような「よいもの」一般のことである。しかし、「行為の目的」は、行為と内的に結び付くようなものとは限らない。「結婚した」のが「金のため」という場合もその一例と言えるかも知れない。このような場合、行為が本来結び付くべき「目的」と結び付いていないということから、それは「ただ

しく」ではないと言われることもあろう。言い換えれば、これは、行為が本来結び付くべき「目的」というものがある、と言っていることになる。そのような「目的」とは、「家をつくる」における「家」のような、行為と内的に結び付いていると見なされる、行為の「結果」とか「成果」のことであろう。こうして、行為及び行為の判断を、「目的」から評価することと、「結果」とか「成果」から評価することとは、結局は、同じ一つのことの、いわば表と裏の関係にあるということになろう。一方は、行為者の、行為に対する、或る主観的な関わりに基づく、その意味で「主観的」な評価であり、他方は、そのような関わりを一切無視して、行為の、いわば客観的な「結果」とか「成果」をよりどころとする、「客観的」なそれである。「家」とか「勝利」とか「成功」とかは、或る意味で「客観的」なものと言えよう。この「客観的」な評価の方は、いわば「利益」に関わるそれであって、モラルには一切関わらないように思われる。これに対して、「主観的」な評価の方は、行為者が何を「目的」としたかに基づくそれであるが、この方は専らモラルに関わるように思われる。しかし、「モラルに関わる」と言っても、この場合の「ただしくない」とか「間違っている」とか「よくない」というのは、先に「結婚した」のが「金のため」という場合について言ったように、行為と「行為の目的」との結び付きが、本来のそれから外れているという意味で「ただしくない」「間違っている」「よくない」ということであろう。そうだとすると、この場合の「モラル」の観点というのは、「利益」のそれと相反するとか無関係であるということはない。むしろ、「利益」のそれによって制約されていると言えよう。上の例で言えば、結婚の本来の「目的」が何であるか私は知らないが、それが何であれ、その本来の「目的」なるものも、ここでは当然、何か或る「よいもの」、或る「利益」なのであり、そして、その何かのためであれば、「結婚する」のは「よい」「たださい」とされるのだからである。

だが、以上のような限り、本当の意味で、行為の判断に関してその真偽を問うということは、ここでは不可能であろう。それというのも、「客観的」な評価に関しては、先ず第一に、言うまでもなく、結果が出なければ本当のところは何も分からないのであるから、結果が出る前には、すべてが推測である

に過ぎない。もし私がラリサへの道を知っていて導くのであれば、私の判断は必ず真であり、また、そこへ行き着く前にも、当然、真である。「知っている」というのはそういうことである。だが、「メノン」の案内人がそうであるように、推測しつつ導くのであれば、私の判断は誤り得る。また、仮に、後になって私の判断がただしかったと分かったとしても、それによって、私は新たに知ったということにはなるかも知れないが、知っていたということは決してならない。私はあくまで、推測していたのであって、知っていたのではないのである。そして、それ故に、「ただし判断」は「知識」ではないとされるのである。³⁸ それはともかくとして結果が出る前には、行為の判断は、所詮、推測の域を出ないのであるから、それについては、結局のところ、真でも偽でもあり得るとは言えるが、それ以上のことは言えないということになる。従って、本当の意味でその真偽を問うことは出来ないということになる。だが、それだけではない。第二に、結果が出た後でも、「ラリサへの道」の場合とは違って、「結果」ということで問題になっているのがいわゆる「よいもの」である場合には、やはり、本当の意味でその真偽は問えないであろう。何故なら、真偽を含むすべての評価の基準となる、そうした、いわゆる「よいもの」というのは、どこまでいっても、いわゆる「よいもの」、つまり、一般に「よい」とされるものでしかあり得ないからである。そうでなければ、ここでの「客観的」な評価というものは、端的に成り立ち得ないのである。というのも、そうした「よいもの」が真に「よい」かどうかという問いは、ここではまさにそうなのであるが、「よい」が「個人の利益」として捉えられている限り、原則として一人一人違う仕方では答えられてよいのであるから、本当の答えというものはない、ということにならざるを得ないからである。この第二の点は、「主観的」な評価の場合でも、そのまま当てはまる。従って、行為の判断について、その真偽を本当の意味で問題にするということは、「客観的」な評価の場合にも「主観的」な評価の場合にも、結局はあり得ないということになるのである。

(3) さて、人は誰でも「よいもの」を求めるとか望むと言われるとき、その「求める」とか「望む」というのは「欲求」とか「欲望」のことであるとされ

よう。この場合、「よいもの」は「欲求」とか「欲望」との相関において語られることになる。つまり、「欲求」とか「欲望」の対象としてということである。しかし、対象となるから「よいもの」であるというよりは、「よいもの」であるから対象となるのであろう。ところで、この場合、「よいもの」とは、これまでもそうであったように、さまざまな「よいもの」のことであり、単数ではなくて、複数の「よいもの」のことである。だが、「幸福」は、そうした多くの「よいもの」のうちの一つではないとされよう。というのも、他のものはともかく、それは誰もが望むものだからである、というわけである。しかし、このように言われる場合の「幸福」の中身については、それが幾つかの「よいもの」から成るというのであってもよいとされよう。また、そこに何が含まれるかは、人によって異なるというのでよいとされよう。とにかく、幾つかの（すべての、であってもよい）「よいもの」を自分のものにする、要するにそれが「幸福」だ、というわけであろう。一般的な意味での「幸福」とは、恐らくはそのようなものなのであろう。だから、それは、「満足」ということと分かち難く結び付いている。そして、それ故に、それは基本的に主観的なものとされよう。この場合の「主観的」とは、その人がそう思わなければその人はそうではない、つまり、その人が「幸福」だと思わなければその人は「幸福」ではないということを言うのであろう。³⁷しかし、「幸福」だと思えば実際に「幸福」である、かどうか、それは分からない。というよりは、この場合も、実際に「幸福」であるということを何が決めるのか、本当の「幸福」とは何であるのか、その答えは、元々あるはずがないのである。せいぜい、「人並みの」とか「分相應の」というような、基準まがいの「基準」があり得るだけであろう。

幸福についての全く別の考え方というものはあり得ない、ということはないであろう。しかし、「よいもの」との相関でそれを考える限り、結局は、今言ったようなことになるのではないか？

これまで、この節では、「行為の目的」ということでわれわれは「よいもの」のことだけを考えてきた。だが、人が、そうするのが「よい」と思って、そうするとき、人はそれが本当に「よい」ことを望むとか求める、と言われる場

合、この「よい」は、先に見たように、「自分自身にとってよい」ということではあるにしても、直ちに「よいもの」を意味するとは限らない。つまり、それは、人は「よいもの」を望むとか求めると言っているのではない、ということである。少なくとも、そう言っているのではない、ということがあり得る。その場合、述語としての形容詞「よい」は、それが何を意味するかは別として、とにかく、述語としての形容詞そのままのかたちで、先ずは受け入れられるべきである。その理由については既に述べた。他方、「よい」の主語となるものについては、ここではそれを、(個別の)行為の或る記述(「説明としての記述」としてよい。そして、ここでは、いわゆる「よいもの」、つまり、行為の「目的」とか「結果」とか「成果」は、一切問題ではない、としなければならない。それでは「よい」について何も考えられないと言う人がいれば、そういう人は、余りに、「よい」を「よいもの」と置き換えることに慣れ切ってしまうから、そういうことになるのだとして置こう。

この場合、人が求めているのは、正確に、(そうするのがそれ自体として)本当に「よい」ということ、つまり、(行為それ自体が)真に「よいのである」ということであると、そう言わなければならない。そして、ここでは、その「(よいの)である」(*ta onta*)は「そう思われる」(*ta dokounta*)と徹底して区別される。そう思われればそれでよいということには、この場合は、少しもならないからである。人は、「よい」ということに関しては、「そう思われる」ことをではなく、実際に「そうである」ことを望む、と言われるのは、³⁸まさに、この「よい」ということに関してなのであって、決して「よいもの」に関してではないのである。そして、それ故に、そうするのが「よい」と思ってそうするという場合のその思いは、その真偽が徹底して問われるべきものとしてあるということになる。ところで、この場合の「そうである」、つまり、本当に「よい」ということも、或る意味では、「行為の目的」と呼ばれ得る。³⁹しかし、これは、「よいもの」と絶対に混同されてはならない。混同された場合には、それ自身(これが何を言うのであれ)、真実(この場合にはそう言えることになる)、「よいもの」として、「欲求」とか「欲望」の、いわば、「究極目的」と目されることになる。だが、これは、「よい」の論理と「よいもの」

のそれとの混同から生まれた、或る幻影に過ぎない。

さて、「(そうするのが) よい」という「判断」とか「思い」の真偽は、「何故(よいのか)」という問いによって問われよう。つまり、何故そうするのがよいのか、その「理由」を問うことによってということである。言い換えれば、「理由」が、その真偽を決定する基準である、ということになる。⁴⁰そして、この場合には、その「理由」を問う問いを徹底することを妨げるようなものは、何もないように思われる。また、はじめから、それに対する答えというものはあり得ない、などということもないように思われる。

行為についてのそのような「思い」とか「判断」は、行為者の、個別の行為に関する、個別の「思い」とか「判断」であるが、その背後には、先に言ったように、「(行為者が) 何故そうするのがよいと思うのか」というその(行為者自身の、「理由」についての)「判断」とか「思い」の実質をなすと考えられる、或る「一般的な判断」というものが、常にあり得る。この場合の「一般的」とは、個別に(今、ここで)何が「よい」或は「美しい」或は「正しい」かに対する、一般に何が「よい」「美しい」「正しい」かという意味でのそれである。このような「一般的な判断」というものが(当然、複数)背後にあるということは、いわば、必然であるように思われる。そして、そのような(「よい」「美しい」「正しい」といったことについての、われわれ一人一人の「一般的な」)「思い」とか「判断」が、実質的には(われわれ一人一人の)行為を導いているのだと言えよう。そうだとすれば、本当に問題にしなければならないのは、われわれ一人一人の、個別の行為についての、個別的な「判断」とか「思い」の背後にある、このような、われわれ一人一人の「一般的な判断」とか「思い」である、ということになる。そして、ソクラテスが問題にしていたのは、常にそのような「判断」とか「思い」であったように思われる。だが、もしそれが「哲学」ということでソクラテスのしていたことであったとすれば、その場合の「哲学」というのは、徹底的に「反省的」である以外になかったであろう。⁴¹

註

- * 1 *dikaiōs* と *adikōs* は、ここでは「正しく」「不正に」と訳したが、後に見るよう
に、この二つが共に文副詞 (sentence adverb) である場合には、「正しくも」「不正
にも」等としなければならない。私は、この場合この二つは文副詞であると考え
が、ここでそのことを論証したいとは思わない。これについて詳しくは、拙論
「*Gorgias* 467c5-468c8」 (*Methodos* XXII, 1990, pp. 23-30) を見よ。
- * 2 その一部については、前記拙論を見よ。
- * 3 この点に関して、「ゴルギアス」については、G. X. Santas, *Socrates*, London:
Routledge and Kegan Paul, 1979, p. 226 を見よ。
- * 4 この「モラル」の意味については、例えば、T. Irwin, *Plato's Moral Theory*,
Oxford: Clarendon Press, 1977, p. 290, n. 29; J. Annas, *An Introduction to
Plato's Republic*, Oxford: Oxford University Press, 1981, p. 11 等を見よ。し
かし、本当のところ、私には「モラル」の意味が分からない。それ故、以下では、こ
の点に関わる判断については一切留保した上で、「正しく」の用法を問題にすること
にした。
- * 5 この点に関しては、プラトンに対して批判的である側からもそうでない側からも、
常に、プラトンの正義の概念が問題にされて来た。例えば、D. Sachs, 'A Fallacy
in Plato's Republic', *Philosophical Review* LXXII, 1963, pp. 141-58 (and in
G. Vlastos ed., *Plato* II, New York: Doubleday, 1971, pp. 35-51); R. Demos,
'A Fallacy in Plato's Republic?', *Philosophical Review* LXXIII, 1964, pp. 395-
8 (and in Vlastos ed., *Plato* II, pp. 52-6); Vlastos, 'Justice and Happiness
in the Republic', in Vlastos ed., *Plato* II, pp. 66-95 (and in his *Platonic
Studies*, Princeton: Princeton University Press, 1973, pp. 111-39); R. Kraut,
'Reason and Justice in Plato's Republic', in E. N. Lee, A. P. D. Mourelatos,
and R. H. Rorty eds., *Exegesis and Argument*, Assen: Van Gorcum, 1973,
pp. 207-24; Irwin (1977), pp. 204-17; Annas (1981), pp. 153-69 等を見よ。ま
た、目新しいところでは、K. Lycos, *Plato on Justice and Power*, London:
Macmillan, 1987, pp. 154-74; C. D. C. Reeve, *Philosopher-Kings*, Princeton:
Princeton University Press, 1988, pp. 236-64 を見よ。しかし、これらは、むしろ
事態を悪くしているように思われる。
- * 6 この点に関しては、黒田亘「評価と記述」(『経験と言語』(東京大学出版会) 1975,
pp. 251-73) を見よ。
- * 7 「行為」と「人」の場合を別とすることについては、G. H. von Wright, *The
Varieties of Goodness*, London: Routledge and Kegan Paul, 1963, pp. 114-35
を見よ。
- * 8 『ゴルギアス』503d5-504d4 では、「よい人」と「よい家」「よい船」等が完全に並
べて考えられている。文脈は異なるが、この点を問題にしたものとしては、松永雄二

「自然と自然を超えるもの」(『岩波新講座哲学5』1985, pp. 85-113)がある。特に、その pp. 100-3 を見よ。

- * 9 この意味での「よい」については、von Wright (1963), pp. 19-40 を見よ。
- * 10 「目的から」という場合、「目的」は、必ずしも「よいもの」を意味するとは限らない。これについては次節を見よ。
- * 11 例えば、Irwin, *Plato: Gorgias*, Clarendon Plato Series, Oxford: Clarendon Press, 1979, p. 142 を見よ。
- * 12 「ゴルギアス」468a5-b8を見よ。ここで「人が何かする場合」(a6 *hotan prattōsin*) とか「われわれが歩く場合」(b2 *hotan badizōmen*) 「われわれが立ち止まる場合」(b3 *hotan hestōmen*) と言われているのは、すべて、個別の場合のことである。この箇所については、最後に、もう一度触れることになる。
猶、私がここで「ソクラテス」と言うのは、すべて、プラトンの対話篇の登場人物ソクラテスのことである。ここでは、プラトン前期対話篇の「ソクラテス」と中期プラトンとの違いというようなことは、一切問題にならない。
- * 13 「判断」とか「思い」についてそう言われている、ということに注意しなければならない。D. Davidson, 'Actions, Reasons, and Causes', *Journal of Philosophy* 60, 1963, pp. 685-700 (and in his *Essays on Actions & Events*, Oxford: Oxford University Press, 1980, pp. 3-19) の考え方は、或る意味ではこれに近いとも言える。
また、ここでは、「正しい」とか「美しい」とする「判断」のことも、殆ど同様に言われているかのようなのであるが、実際にはそうではない。「よい」とする「判断」が特別の意味を持つということについては、更に、「クリトン」46b4-6; 『饗宴』219a8-b2 等を見よ。
- * 14 一般的判断から個別的判断が形成される過程については、ここでは特に問題としなくてよいが、それは、アリストテレスのように考えなければならないというものではない。
- * 15 ここで言う「内的原因」の意味が、G. E. M. Anscombe, *Intention*, Oxford: Blackwell, 1957, pp. 16-25 の言う 'mental causality' のそれと同じであるかどうかについては、改めて別の機会に論じたい。
- * 16 「文全体を修飾限定する」と言うだけでは、文副詞の規定としては不十分であるが、ここでは、この問題にはこれ以上立ち入らない。また、文副詞であるとすれば、日本語の場合、通常は、「正しく」ではなく「正しくも」等としなければならない。しかし、ギリシア語の場合には、文副詞であることは、日本語やドイツ語のように語尾によって示されるのでも、英語のように語順によって示されるのでもない。それは、文脈その他から判断される以外にない。
ところで、副詞の用法に関して、或る意味で(私は「言語学的にも」と言うつもりはない)最も参考になるのは、今でも、J. L. Austin, 'A Plea for Excuses',

Proceedings of the Aristotelian Society 57, 1956-7, pp.1-30 (and in his *Philosophical Papers*, 2nd ed., Oxford: Oxford University Press, 1970, pp.175-204) であるように思われる。また、D. Davidson, 'The Logical Form of Action Sentences', in N. Rescher ed., *The Logic of Decision and Action*, Pittsburgh: University of Pittsburgh Press, 1967, pp.81-120 (and in Davidson (1980), pp.105-48) 以後、話の中心は様態の副詞にあるとも言える。これについては、更に、R. Clark, 'Concerning the Logic of Predicate Modifiers', *Nous* 4, 1970, pp.311-35; T. Parsons, 'Some Problems Concerning the Logic of Grammatical Modifiers', *Synthese* 21, 1970 pp.320-33; S. McConnell-Ginet, 'Adverbs and Logical Form: a Linguistically Realistic Theory', *Language* 58, 1982, pp.144-84; Parsons, 'Underlying Events in the Logical Analysis of English', in E. LePore and B. McLaughlin eds., *Actions and Events*, Oxford: Blackwell, 1985, pp.235-67; B. Taylor, *Modes of Occurrence*, Oxford: Blackwell, 1985, pp.1-27 等を見よ。

また、文副詞かどうかを判定するための基準に関する議論が R. Thomason and R. C. Stalnaker, 'A Semantic Theory of Adverbs', *Linguistic Inquiry* 4, 1973, pp.195-220 にあるが、成功しているとは、到底言い難い。この点については、更に、J. Bennette, 'Adverb-Dropping Inferences and the Lemmon Criterion', in LePore and McLaughlin (1985), pp.193-206 を見よ。

- * 17 「ただしく」は、ギリシア語では *orthōs* であろう。しかし、*orthōs* に他の用法はない、ということではない。
- * 18 これについては、例えば、Anscombe (1957), pp.37-47 を見よ。
- * 19 私が「基礎的」と言う意味は、A. C. Danto, 'Basic Actions', *American Philosophical Quarterly* 2, 1965, pp.141-8 (and in A. R. White ed., *The Philosophy of Action*, Oxford Readings in Philosophy, Oxford: Oxford University Press, 1968, pp.43-58) の言うそれとは異なる。Danto は、行為の「記述」(ないし「評価」)の間の関係について言っているのではない。また、私は、Danto と違って、この関係は相対的なものと考え。猶、Danto の言う「基礎的」ということについては、黒田亘「人格と行為」(黒田 (1975), pp.297-314) を見よ。
- * 20 私は、行為に関するすべての評価について、そう言いたいのではない。様態の副詞である「ただしく」とか「美しく」(これらも行為の評価に関わる)、或は、(様態の副詞ではないが)「楽しく」とか「快く」については、後に見るように、別である。
- * 21 これと似た分類を Taylor (1985), pp.20-1 がしている。彼は副詞を、文副詞と、様態の副詞と、彼の言う 'phrase adverbs' とに分類する。しかし、彼の言う 'phrase adverbs' と私の言う 'intentional adverbs' とは、互いに完全に重なり合うことはないように思われる。だが、この点については、ここではこれ以上問題にする必要はないであろう。

- * 22 「よく」の場合、その用法は、文副詞としてのそれと機態の副詞としてのそれとに限られるように思われる。
- * 23 だが、既に見たように、「評価」にとっては「説明としての記述」が「基礎的」なのであるから、行為者の、行為に対する、そのような意味での主観的關係というものは、「評価」にとって重要である。
- * 24 私は極く広い意味で「評価的」と言うのである。このように言うことから、私は 'allegedly' や 'possibly' についても同じように「評価的」としなくてはならなくなるが、そのことによって、このように言うことが無意味になるとは思わない。これについては、S. Greenbaum, *Studies in English Adverbial Usage*, London: Longman, 1969, p. 94, pp. 202-12 を見よ。
- ここでは、文副詞は何を表現するのか、また、それはどのように分類されるべきか、等の問題については、詳しく議論する余地がない。文副詞の分類に関しては、Greenbaum (1969), pp. 97-108; R. Bartsch, *The Grammar of Adverbials*, Amsterdam: North-Holland Publishing Company, 1976, pp. 19-27 を見よ。
- ところで、M. F. Burnyeat, 'Virtues in Action', in Vlastos ed., *The Philosophy of Socrates*, New York: Doubleday, 1971, pp. 209-34 は、プラトンの 'virtue adverbs' の用法を 'explanatory' としている（但し、それらを文副詞とした上でそうしているのではない）。私は、これは誤りであると考え、『プロタゴラス』の特定の箇所をどう解釈するかという問題に関わるので、詳しくは別の機会に論じたい。
- * 25 しかし、例えば、「とても」とか「かなり」といった、「程度」を表わす機態の副詞については、特に「記述」のところで用いられるのが基本であるとは言えないかも知れない。だが、私は、このように言うことが、私の昔う「機態の副詞」の範囲をひどく狭めることになるとは思わない。
- * 26 「美しく」に「意図を表わす副詞」としての用法はないと考えられる。
- * 27 これについては、有名な「クリトン」48b8-9 を見よ。そこでは「よく」と「正しく」が同じだとも言われているが、それは、われわれが今ここで問題にしていることである。
- * 28 「カルミデス」172a1-3, 173d3-4, 174b12-c1; 「アルキビアデス I」116b5; 「エウテュデモス」280b5-6; 「ゴルギアス」507c3-5 を見よ。
- * 29 典型的には、「アルキビアデス I」116e2-4 のアルキビアデスを見よ。
- * 30 だが、これも、「幸福」についての一つの考え方に過ぎないと言われよう。しかし、これについては、これ以上述べない。
- * 31 この場合の「よい」「悪い」については、以下を見よ。
- * 32 しかし、「何かのため」と「誰かのため」を区別することは重要である。だが、この点については、ここでは触れない。「何かのため」と「誰かのため」を区別することについては、加藤信朗「何かのために」と「誰かのために」(『理想』497, 1974,

pp. 101-13) を見よ。

- * 33 『饗宴』 181a1 で「例えば、今われわれがしている、飲むとか歌うとか対話するとかいうこと」と言われているのを見よ。
- * 34 これについては、特に『饗宴』 185a5-b5 を見よ。
- * 35 「或る記述」は、われわれの言う「記述」としてよいであろう。ここでは、「行為」は、それをするに於いて（によって）「(或る) よいものを獲得する」、それ故、「(或る) よいものを獲得する」に対して先に述べた意味で「基礎的」である、そういうものだからである。
- * 36 『メノン』 98b2-5 を見よ。
- * 37 以上のような見方については、von Wright (1963), pp. 86-101 を見よ。
- * 38 『国家』 505d5-9 を見よ。
- * 39 『ゴルギアス』 468b1-8 及び『国家』 505d11-506b1 を見よ。私が問題にしているのは、「善を求めて」(*to agathon diōkontes*)「同じ善のため」(*tou autou heneka, tou agatou*)「善のため」(*heneka tou agathou*)「それを求めて」(*ho diōkei*)「そのため」(*toutou heneka*)等と、単数で言われている「善」のことである。
- * 40 『メノン』 98a3 の *aitia* に関しては、それがこのような「理由」の意味で言われているかどうかについてはもちろん、「理由」と訳すべきかどうかについても、判断を保留する。
- * 41 ここで「反省的」とは、B. Williams, *Ethics and the Limits of Philosophy*, Cambridge, Mass.: Harvard University Press, 1985, pp. 163-71 の言う「反省」の意味でのそれではない。私の念頭にあるのは、ソクラテスの「吟味」(*exetasis*)ということであるが、これについては、ここで議論することは出来ない。

(後記) 本年3月まで同僚であった言語学の森口恒一助教授(現横浜国立大学)の数々の助言に感謝する。しかし、言うまでもないことだが、すべての誤りの責任は私にある。また、本論の草稿(二つの版がある)を読んで、数多くの有益な指摘をして下さった方々に感謝する。だが、それらに対して、ここでは十分な応答が出来なかった。別の機会に改めて応答を試みたい。